

# 公 告

2026年6月11日  
生活協同組合コープみえ  
理事長 松本 宏一

第24回通常総代会において、2025年度剰余金処分について以下議決しましたので、お知らせいたします。

単位(円)

<b>I. 当期末処分剰余金</b>		<b><u>582,817,127</u></b>
	(うち当期剰余金)	503,538,897)
<b>II. 剰余金処分別</b>		
1. 法定準備金	60,000,000	
2. 利用分量割戻金(0.70%)	161,286,881	
3. 出資配当金(0.13%)	6,588,367	
4. 任意積立金		
環境活動積立金	250,636	
事業継続・経営基盤強化積立金	<u>300,000,000</u>	<b><u>528,125,884</u></b>
<b>III. 次期繰越剰余金</b>		<b><u>54,691,243</u></b>

次期繰越剰余金には、教育事業等繰越金 35,000,000 円を含みます。

(注記)

- 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。
- 利用分量割戻金は、宅配事業および店舗事業の税抜きの利用金額に対し0.70%とします。生鮮商品、一般商品、日用品、日生協のカタログ商品、スクロールのカタログ商品、夕食宅配の利用高が対象です。
- 出資配当金は、2025年度末の出資金残高を対象に0.13%とします。年度途中で増加した出資金については、毎月度増加合計額に対して月割り計算をしています。
- 環境活動積立金は、今後の環境活動の助成を行うため積立てます。事業継続・経営基盤強化積立金は、2021年後半以降の国際的な原材料価格の上昇や円安の進行による輸入コストの増加、賃金上昇等に伴う物価高騰への対応に加え、今後予定されている鈴鹿・紀北センターの移転、宅配コールドチェーンへの対応、ならびに東海コープ事業連合への投資計画に伴う現金需要の増加に備えることを目的として積立てます。
- 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項(第5項)に規定する教育事業等繰越金 35,000,000 円を含んでいます。
- 出資配当金及び利用分量割戻金のご案内とお支払い方法
  - 7月下旬に、割戻しのご案内を配達もしくは郵送にてお届けします。
  - 現金受取を希望される方へ、割戻し金受取申請書をお渡しします。
  - 8月21日までに、必要事項を記入いただき請求してください。  
受取申請書に基づきお支払いさせていただきます。
  - 配達担当者または、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

■コープみえお問い合わせフォーム  
<https://www.coop-mie.jp/contact/>



■コープみえコールセンター ☎0120-514-460  
月曜～金曜：午前9時～午後7時 土曜：午前9時～午後5時30分(日曜定休)